＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農山漁村の魅力発信

施策・事例名	施策内容等	ページ数
世界農業遺産・日本農業遺産	農業遺産は農林水産業の営みそのものであり、社会や環境に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」である。農業遺産に認定された地域には、脈々と受け継がれてきた伝統的な農林水産業があり、地域固有の食文化や風土、生態系、素晴らしい景観を生み出している。	8
里山ワーケーションハウス	星峠の棚田を望む古民家が宿泊可能なシェアスペースに改装され、企業の研修やワーケーションなどに活用されている。	9
「うちの郷土料理」による発信	各地域の郷土料理の歴史やレシピについてデータベース化し、農林水産省のホームページで公開している。	10
オーベルジュのガイドブック作成	本ガイドでは、市町村より推薦を受けた「地元ならではの食材を味わえる」等の基準を満たす奈良県内のオーベルジュを、奈良ならではの地域の魅力とともに紹介している。	11
漁協施設、漁業体験プログラム、渚泊等による都市漁村交流活動の展開・発信「ネムロで眠ろう」	歯舞地区では、地域の漁業資源を活用した海業や渚泊の取組として、各種イベントや交流を通じた地域活性化に積極的に取り組んでいる。市場・セリ場等の様々な機能を兼ね備えた施設を中心に都市漁村交流活動の展開・発信を行っているところである。	12

＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農山漁村に触れる機会の提供（1）

施策・事例名	施策内容等	ページ数
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）	農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援している。	13
産地直売所「はんばた市場」整備による雇用の創出と、釣りを切り口にした関係人口づくり、移住サポート	令和2年度に整備されたはんばた市場は、新規雇用者、地域おこし協力隊等が運営に携わり、地産地消、未利用魚活用、地域外資本獲得の核となる施設として認知されており、提携する遊漁船と連携することで、釣りを切り口にした地域経済の活性化に寄与している。また、移住希望者を対象に漁協組合員になるまでの移住サポートの取組を行っている。	14
笠間クラインガルテン（茨城県笠間市）	滞在型市民農園等を通じた農村に触れる機会の提供をしている。	15
国民参加の森林づくりの推進	森林ボランティアや企業等、多様な主体による国民参加の森林づくり活動を促進するため、森林づくりをはじめたい企業・団体のための情報サイトの運営や、企業と森林をつなぐ先進事例等の横展開を図るシンポジウムの開催等への支援を行うほか、国土緑化の中心的な役割を果たす全国植樹祭等の開催を通じて、緑化や森林・林業に対する国民の理解醸成を図っている。	16
協定締結による国民参加の森林づくり	森林づくり活動の多様なニーズに応じ、活動を行いたい民間団体等が継続的に国有林を活用できる仕組みを定め、協定締結による国民参加の森林づくりを推進している。	17

＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農山漁村に触れる機会の提供（2）

施策・事例名	施策内容等	ページ数
森業の推進	森林浴など森林空間を活用した体験サービスの提供や企業による森林づくり活動、森林由来J-クレジットの取引等を通じて、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組を「森業」として推進。 そのうち、森林空間を活用して、観光・教育等の様々な分野で体験プログラムを提供し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す取組を行っている地域を「森林サービス産業推進地域」として登録し、林野庁ホームページでの登録地域に関する集約的な情報発信や登録地域と企業をつなぐフォーラムの開催などにより、登録地域での取組を支援している。	18
子ども農山漁村交流プロジェクト	農山漁村体験を通じて、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び、理解を深めることで、生命と自然を尊重する精神や環境保全に寄与する態度を養い、人と人とのつながりの大切さを認識し、農林漁業の意識を理解することにより、子供の生きる力を育むことができる。また、このような体験を通じて、将来の地方へのUIJターンの基礎を形成することが期待できるため、一定期間農山漁村に滞在し、体験活動を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進している。	19
「農あるくらし」をテーマに食や自然の大切さを学ぶ（有限会社諏訪野　ファーム・インさぎ山（埼玉県））	「農あるくらし」をテーマに食や自然の大切さを学ぶ農業体験を行っており、企業とも連携し、社員とその家族向けのイベントも提供している。	20

＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農山漁村のしごとの提供

施策・事例名	施策内容等	ページ数
農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出推進事業（（定住促進・交流対策型））	農山漁村の空き家・廃校等の地域資源を活用して、田舎暮らし希望者の受け皿となる施設や農山漁村と都市との交流促進を図る施設整備等を支援する。	21
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）	農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品開発等の取組を支援している。	22
産地直売所「はんばた市場」整備による雇用の創出と、釣りを切り口にした関係人口づくり、移住サポート（再掲）	令和２年度に整備されたはんばた市場は、新規雇用者、地域おこし協力隊等が運営に携わり、地産地消、未利用魚活用、地域外資本獲得の核となる施設として認知されており、提携する遊漁船と連携することで、釣りを切り口にした地域経済の活性化に寄与している。また、移住希望者を対象に漁協組合員になるまでの移住サポートの取組を行っている。	23

＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農山漁村のくらしの支援

施策・事例名	施策内容等	ページ数
農村型地域運営組織（農村RMO）	農村型地域運営組織（農村RMO）を主体として地域の活性化に向けた活動を展開している。	24
「デジ活」中山間地域	中山間地域等において、地域資源やデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む意欲的な地域を、関係府省庁が連携して支援している。	25

＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農山漁村の共同活動の支援

施策・事例名	施策内容等	ページ数
多面的機能支払交付金（農林水産省）	農業者や地域住民等で構成する活動組織が行う農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援している。	26
中山間地域等直接支払交付金（農林水産省）	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援している。	27
里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（農林水産省）	森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域コミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等で構成する活動組織が実施する森林の整備・活用を図る取組を支援している。	28
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（農林水産省）	漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する活動（環境・生態系保全等に係る活動）に対して支援を行っている。	29

＜目次＞農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ

◎農林水産業に就業する場合の支援

施策・事例名	施策内容等	ページ数
新規就農者育成総合対策（就農準備資金、経営開始資金、雇用就農資金、経営発展支援事業、新規就農者誘致環境整備事業）	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金、就農希望者を雇用する農業法人等への資金を交付するほか、経営発展のための機械・施設等の導入、地域における実践的な農業研修のための研修農場の整備や就農前後の方への指導・相談対応等の取組を支援している。	30
「緑の雇用」担い手確保支援事業（森林・林業担い手育成総合対策）	林業への新規就業者の確保・育成に向け、林業経営体が行うトライアル雇用やキャリアアップ研修などの段階的な人材育成研修に要する費用等を支援している。	31
経営体育成総合支援事業	漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援している。	32

◎農山漁村の魅力発信

■家族で行けるワーケーションの実施

事例：梅収穫ワーケーション（和歌山県みなべ町／日本ウェルビーイング推進協議会）

日本一の梅の産地であり世界農業遺産認定地域でもある和歌山県みなべ町では、都市部の人々が梅収穫を手伝いながら自身の仕事もする「梅収穫ワーケーション（通称：梅ワー）」を行っている。令和4年から令和7年にかけて延べ1,200人以上が参加し、地域貢献するとともにウェルビーイングを向上させている。
4年目を迎えた令和7年は、昨年に引き続き、梅ワー参加者と梅収穫作業を行ったほか、6月6日梅の日（紀州梅の会主催）には、都内に働く・住む梅ワー参加者と梅干し配りを協働活動として行うなど良い関係を構築するとともに、地域PRを新橋SL広場前で行うなど、積極的な魅力発信をしている。



梅収穫ワーケーションの様子



梅の日　新橋SL広場前での梅配り

（画像提供：一般社団法人　日本ウェルビーイング推進協議会、みなべ町）

URL（梅収穫ワーケーションnote）：https://note.com/umewaa_wellbeing

◎農山漁村の魅力発信

■星峠の棚田を望む古民家をワーケーションハウスに

事例：里山ワーケーションハウス　IZUMIYA：（新潟県十日町市）

「IZUMIYA」は、星峠の棚田にひっそりと佇む築100年の古民家を改装した宿泊可能なシェアスペースである。300年以上続く自然と暮らしが共生するこの場所には四季折々の幻想的な風景だけではなく、良質の土と水、澄んだ空気、そして里山で暮らす人々との交流など、普段はなかなか意識できない大切なコトがたくさん残されている。
シェアスペースとして、企業の研修やワーケーションなどに活用されており、仕事と余暇を同時に楽しむことができる。地域との調和を何よりも大切にしており、宿泊料金の25%は棚田の保全に使われている。





URL:：https://hoshitoge.jp

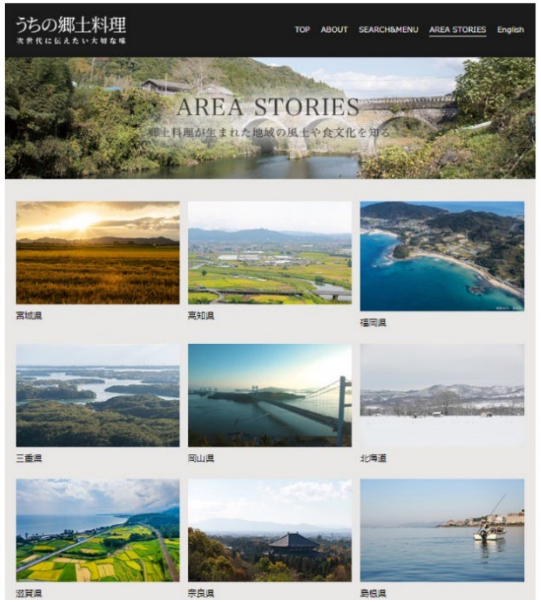
◎農山漁村の魅力発信

■郷土料理をデータベース化して発信

事例：農林水産省「うちの郷土料理」

農林水産省では、全国47都道府県の地域固有の多様な郷土料理約1,300品目をデータベース化し、「うちの郷土料理」とし公開している。各品目のページでは、郷土料理の歴史や飲食方法、レシピなどを掲載している。また、郷土料理を生んだ地域の背景などを都道府県毎に「AREA STORIES」として発信しており、都道府県内各地域の自然・文化的特徴などを紹介している。一般消費者やメディア関係者、地域の食育関係者などに、広く活用されているコンテンツとなっている。





URL：https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/index.html

◎農山漁村の魅力発信

■オーベルジュ（郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストラン）のガイドブックを作成

事例：奈良県オーベルジュ紹介サイト「ぐるっとオーベルジュなら」（奈良県）

旅先の食材等を活用した食事は、旅行での大きな楽しみの１つである。オーベルジュでは地元ならではの食材が提供されるところ、奈良県では「ぐるっとオーベルジュ」をキャッチフレーズとして、食を通じた地域の賑わいづくりや滞在型周遊観光の展開、地元農産物の活用を推進するため、オーベルジュのPRを進めている。
本ガイドでは、市町村より推薦を受けた「地元ならではの食材を味わえる」等の基準を満たす県内オーベルジュを、奈良ならではの地域の魅力とともに紹介している。





URL：https://www3.pref.nara.jp/auberge/

◎農山漁村の魅力発信

■漁協施設、漁業体験プログラム、渚泊等による都市漁村交流活動の展開・発信「ネムロで眠ろう」

事例：歯舞漁業協同組合（北海道根室市）

歯舞地区では、地域の漁業資源を活用した海業や渚泊の取組として、歯舞こんぶ祭り等のイベント開催、本土最東端のパノラマクルーズ、漁業体験、漁業者宅での渚泊等、都市漁村交流を通じた地域活性化に積極的に取り組んでいる。
市場・セリ場等の一般見学スペース、パノラマクルーズの拠点、直売所等の様々な機能を兼ね備えた施設を中心に都市漁村交流活動の展開・発信を行っている。



URL：https://habomai-jf.jp/taiken.html
※サイトはシーズンオフ時は準備中と表示されるが、10月頃になると内容が掲載される。

◎農山漁村に触れる機会の提供

■「舟屋」の活用や「泊食分離」のビジネスモデル確立で農泊を推進

事例：伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）

伊根浦地区農泊推進地区協議会では、空き家となっている舟屋（船の収納庫の上に居住スペースを備えた建築物）を改修し、地元の観光協会が舟屋での宿泊と漁港ならでは旅行商品の販売、インバウンド対応や宿泊予約の取次ぎを行っている。
また、地域住民による新たな宿泊施設の開設には、食事提供が課題の一つとなっているため、伊根町が飲食施設を整備すること等により、宿泊と飲食のサービスを分離した「泊食分離」を推進し、農泊の取組拡大を図っている。



舟屋の町並み
資料：伊根浦地区農泊推進地区協議会



舟屋を活用した宿泊施設「伊根舟屋ステイ海凪」
資料：伊根浦地区農泊推進地区協議会

URL：https://www.ine-kankou.jp/inns

◎農山漁村に触れる機会の提供

■産地直売所「はんばた市場」整備による雇用の創出と、釣りを切り口にした関係人口づくり、移住サポート

事例：西伊豆町（静岡県西伊豆町）

令和2年度にはんばた市場を整備し、新規雇用者、地域おこし協力隊等が運営に携わり、地産地消、未利用魚活用、地域外資本獲得の核となる施設として認知されている。
同時期に、はんばた市場と提携する遊漁船で釣った魚を、施設にて電子地域通貨「サンセットコイン」で買い取り、町内を周遊してもらう「ツッテ西伊豆」の取組を開始し、釣りを切り口にした地域経済の活性化に寄与している。
令和5年度からは、釣りを入口に、移住希望者を募り、最終的には漁協の組合員になるまでをサポートをする「西伊豆＆ANGLER」の取組を開始している。





はんばた市場・ツッテ西伊豆
URL：https://hanbata.com/tsuttenishiizu/
西伊豆＆ANGLER
URL：https://fishermanjapan.com/project/%E8%A5%BF%E4%BC%8A%E8%B1%86-angler/

◎農山漁村に触れる機会の提供

■滞在型市民農園を通じた農村とのつながりづくり

事例：笠間クラインガルテン（茨城県笠間市）

都市に暮らしながら、もう一つの拠点で農村生活を体験することができる滞在型市民農園（いわゆるクラインガルテン）を首都圏で初めて開業。利用者同士の交流や地域農業者からのレクチャーなど菜園活動を通した交流が活発に行われ、笠間ファンを増やすきっかけとなっている。
また、滞在型市民農園のほかにも、日帰り市民農園、収穫体験や畑ツアーなど各種イベントの開催、農産物直売所や地元野菜を使用した料理を提供するレストランなど、農村に触れる機会を様々なかたちで提供している。



「ラウベ」と呼ばれる滞在用施設



市民農園

◎農山漁村に触れる機会の提供

■企業の森づくり活動を通じた交流・関係人口の拡大

事例：東広島市森林づくりパートナー制度（広島県東広島市）

広島県東広島市は、市内森林面積の大半を占める里山林を活かす取組の１つとして、「東広島市森林づくりパートナー協定制度」を創設し、企業の森の拡充・促進を図っている。
市は森林組合と連携し、里山の活用に向けた里山資源の見直しや地域住民の里山活用の理解の醸成に取り組むとともに、企業等と森林所有者等の協定締結をコーディネートし、里山の新たな価値の創出に繋げている。令和７年11月末までに、東京都内に本社がある全国規模の企業など８社が企業の森に取組み（そのうち６社と協定を締結）、従業員やその家族等が訪れて植樹等の森づくり活動を行っている。





ANAファシリティーズ(株)　森づくり活動の様子

◎農山漁村に触れる機会の提供

■協定締結による国民参加の森林づくり

事例：農林水産省

林野庁では、「国民の森林」としての管理経営を進めるため、自ら森林づくりを体験したい、森林づくりを通じて社会貢献をしたい、森林の役割を学ぶ森林教室を行いたいなどのニーズに応じ、このような活動を行おうとする民間団体等が継続的に国有林を活用できる仕組みを定め、協定締結による国民参加の森林づくりを推進している。
森林づくり活動の多様なニーズに応じて、6種類の協定を締結している。

協定の種類	活動の内容
ふれあいの森	ボランティア団体などによる自主的な森林整備を目的とした森林づくり活動
社会貢献の森	企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動
木の文化を支える森	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林の整備、保全活動
遊々の森	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、林業体験などの活動
多様な活動の森	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動（上の4つに分類できない活動）
モデルプロジェクトの森	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署と協働・連携して行う森林整備、保全活動



ふれあいの森：林業体験



遊々の森：森林教室

◎農山漁村に触れる機会の提供

■森業の推進による交流・関係人口の拡大

事例：癒しの森®事業（長野県信濃町）

長野県信濃町は、「森林セラピー®基地」の認定を受けており、町独自で育成・認定した「森林メディカルトレーナー®」や「癒しの森の宿」が、森林の癒し効果を高める体験プログラムや地元食材を使った食事を提供するなど、森林空間利用を通じた地域活性化を推進している。
町では、令和7年6月末現在で、42の都市部の企業等と協定を締結しており、町内の関係団体が設立した「しなの町Woods-Life Community」が顧客窓口となり、企業の社員研修や福利厚生等の受け入れを行っている。



写真提供：しなの町Woods-Life Community

URL：https://iyashinomori.main.jp/

◎農山漁村に触れる機会の提供

■農業体験を中心とした子供農村交流体験活動を推進

事例：一般社団法人近江日野交流ネットワーク（滋賀県日野町）

一般社団法人近江日野交流ネットワークでは、子供たちが体験を通して交流を深め、教室の中だけでは学ぶことが難しい「ひとりひとりが考え、行動する力」を養う場を提供している。参加する子供たちは、受入家庭ごとに4人程度のグループに分けられ、最大2泊3日の日程で農業体験や伝統料理の調理等を行い、農村の暮らしを体験し、受入家庭との交流を深めている。
同法人では、「訪れる人々にこころからの感動を、迎えるものに自信と誇りの回復を、地域に活力を」を合言葉に取組を進めており、今後とも、教育効果の高い受入活動が展開できるよう、地域一体となって取り組んでいくこととしている。



中学生による田植体験
資料：一般社団法人近江日野交流ネットワーク



伝統料理の調理体験
資料：一般社団法人近江日野交流ネットワーク

URL：https://www.omi-hino.jp/

◎農山漁村に触れる機会の提供

■「農のあるくらし」をテーマに食や自然の大切さを学ぶ

事例：有限会社諏訪野　ファーム・インさぎ山（埼玉県）

ファーム・インさぎ山では、「農のあるくらし」をテーマに食や自然の大切さを学ぶ農業体験を行い、環境との共存・共生を目指す食育の活動に取り組んでいる。当園では、自然のサイクルに合わせて1年間の体験の計画を立てており、春はジャガイモの植え付けや田植えを体験し、冬は落ち葉を集めて堆肥の学習などを行う。食育体験では、参加者は野菜の収穫から調理、食事まで一連の流れを通し、旬の取れたての野菜の美味しさを知ることができる。
企業と連携した取組も行っており、例えば、社内の交流と団結を目的とした社員とその家族向けのイベントを受け入れ、田植えや昼食のカレー作りの体験を提供している。





SHIFTグループ：従業員が田んぼの中で“リアル体験”

◎農山漁村に触れる機会の提供

■廃校を活用し、若者や子どもを呼び込む交流拠点に

事例：若狭町みさき漁村体験施設みさきち（福井県若狭町）

若狭町西浦地区の中学校分校、小学校の休校を契機に、農山漁村振興交付金を活用して校舎を体験・宿泊施設にリノベーション。
地元のお祭りに学生が携わったり、大学祭に西浦地区と若狭町が模擬店を出店したりするなど、学生のアイデアによる地域活性化や相互交流が生まれている。また、魚捌き体験や宿泊利用者の受入にあたって地元漁師、女将さんの協力を得ており、施設利用者と地元住民との交流の場にもなっている。





URL：https://www.misakichi.jp/

◎農山漁村のしごとの提供

■100年後の島の日常を支える産業をつくる

事例：株式会社瀬戸内ジャムズガーデン（山口県周防大島町）

周防大島の島内60軒の農家や自社農園で調達した果実を加工し、年間180種類のジャムや果実酒を製造。自社製品を販売する直売所やカフェは、年間約8.5万人が訪れる島内屈指の観光スポットとなっている。
また、同社では、改築した古民家で「島の日常を感じられる」をコンセプトにした宿泊事業にも取り組むなど、地域の経済循環を促す取組を行っている。
農林水産省では、このような地域資源を活用した農山漁村における「しごとづくり」を支援している。





URL：http://www.jams-garden.com/

◎農山漁村のしごとの提供

■産地直売所「はんばた市場」整備による雇用の創出と、釣りを切り口にした関係人口づくり、移住サポート（再掲）

事例：西伊豆町（静岡県西伊豆町）

令和2年度にはんばた市場を整備し、新規雇用者、地域おこし協力隊等が運営に携わり、地産地消、未利用魚活用、地域外資本獲得の核となる施設として認知されている。
同時期に、はんばた市場と提携する遊漁船で釣った魚を、施設にて電子地域通貨「サンセットコイン」で買い取り、町内を周遊してもらう「ツッテ西伊豆」の取組を開始し、釣りを切り口にした地域経済の活性化に寄与している。
令和5年度からは、釣りを入口に、移住希望者を募り、最終的には漁協の組合員になるまでをサポートをする「西伊豆＆ANGLER」の取組を開始している。





はんばた市場・ツッテ西伊豆
URL：https://hanbata.com/tsuttenishiizu/
西伊豆＆ANGLER
URL：https://fishermanjapan.com/project/%E8%A5%BF%E4%BC%8A%E8%B1%86-angler/

◎農山漁村のくらしの支援

■農村型地域運営組織（農村RMO）を主体として地域の活性化に向けた活動を展開

事例：吉縁起村協議会（岡山県真庭市）

岡山県真庭市の吉地区では、「吉縁起村協議会」を設立し、住民の生きがいと幸福感の創造に向けて、耕作放棄地の再生や拠点施設での小中学生向け学習指導、コンビニエンスストアを求める住民の声を受けたキャッシュレス型無人店舗の設置といった地域を活性化させる活動を展開している。

※農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。なお、農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。





URL：https://www.xn--9prq26b2rqmeo.net/

◎農山漁村のくらしの支援

■自家用車がなくとも住み暮らすことができるまちを目指し、自動運転バスの実証事業を実施

事例：福島県田村市

福島県田村市では、市内の新たな移動手段を確保するため、令和5年度より居住地が集積する市街地での自動運転バスの実証事業に取り組んでいる。令和6年度の乗車後アンケートでは96%が今後市内で運行することを希望しており、住民の期待も高まっている。
また、地域おこし協力隊も活用しつつ、SNS等による地域の情報発信、空き家のマッチング、特産品の開発などといった取組を実施している。農林水産省では、このようなデジタル技術等を活用した新たな取組を行う地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省庁と連携して現場の新たな挑戦を支援している。



【令和5年度実証運行の様子】



【令和6年度実証運行の様子】

◎農山漁村の共同活動の支援

■NPO法人と協働し、地域資源の適切な保全管理を推進

事例：池谷入山多面的機能組合（新潟県十日町市）

新潟県十日町市の池谷入山多面的機能組合は、農業者20人、非農業者22人、５団体により構成（令和６年３月時点）されており、新潟県中越地震を契機として同地区で地域おこし活動に取り組むNPO法人と連携しながら、農道・水路等の泥上げや草刈り、補修・更新、植栽といった地域資源を適切に保全管理する取組を推進している。また、地域住民やNPO法人等の多様な関係者と「池谷の３年後を考える会」を開催して集落の課題を整理し、参加者同士が集落の現状と今後の在り方について話し合い、地域住民だけでなく、多様な主体の参画を得ながら、持続可能な地域作りを進めている。


稲作体験イベント


多様な関係者との意見交換


棚田オーナーとの田植え体験イベント

多面的機能支払交付金（農林水産省）

多面的機能支払交付金制度は、農業者や地域住民等で構成する活動組織が行う農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うものであり、全国の８割以上の市町村において、約25,000組織が活動を行っている。活動は、活動組織が地域の合意の下に作成した計画に基づき、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な保全活動のほか、景観形成や生態系保全などの農村環境の保全活動などを行っている。

URL：
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

出典：令和5年度 食料・農業・農村白書

◎農山漁村の共同活動の支援

■集落協定等に基づく農業生産活動への支援

事例：しがのふるさと支え合いプロジェクト（滋賀県）

滋賀県では、農山村の活性化や新たな価値の創造を目的に、中山間地域と企業・大学・高校・NPO等が地域活性化のための協定を締結して行う協働活動に必要な初動経費に対して補助を行う取組を行っている。農作業の人手がほしい中山間地域と持続可能な社会づくりに貢献したい企業等との間に県が入り両者の話を聞き、合意ができれば協定を結び、3年以上の協働活動を行う。平成30年から取組が始まり、協定では地域活性化の検討会や地域特産品の開発、イベント支援等の様々な協働活動に取り組まれている。
こういった取組を通して中山間地域等直接支払交付金を活用した集落協定と企業・大学・高校・NPO等の他組織がつながり、地域活性化に期待できる。
URL：https://x.gd/RxsJU



中山間地域等直接支払交付金（農林水産省）

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域をはじめとした農業生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するために国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施しており、東京都を除いた46道府県で活動が行われている。農用地を維持・管理していくための取決めを締結した集落協定等では、耕作放棄の発生防止活動や水路・農道等の管理活動や、農業の有する多面的機能を増進する活動等を行っており、本交付金は地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化に役立てられている。
URL：
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html



棚田オーナー制度による棚田地域振興活動



集落での話合い



集落共同の水路清掃

◎農山漁村の共同活動の支援

■放置竹林問題を地域協議会を立ち上げ解決、地域資源の循環も促進

事例：多良木町放置竹林再生協議会（熊本県球磨郡多良木町）

熊本県多良木町は、面積の約8割は山林原野で住民の高齢化、都市部への移住などにより、管理されなくなった竹林が増加。こうした放置竹林は、イノシシなどの住処となり、農業や集落への被害拡大など、地域の深刻な問題となっていた。
多良木町に移住した者が中心となり、地域住民と協議会を立ち上げ、竹林整備を開始。伐採竹は、割り箸や竹細工等の加工業者に卸しているほか、幼竹を材料とした国産メンマの商品開発に取組み、令和5年に「多良木メンマ」の商品化に成功、メディアにも取り上げられている。



竹林整備（Before）



竹林整備（After 1）



竹林整備（After 2）

出典：令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業報告書

◎農山漁村の共同活動の支援

■地元の漁業者と連携して行う、河川の環境・生態系の維持・保全に資する取組

事例：漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業「矢田川を守る会」（兵庫県香美町）

兵庫県矢田川流域では、漁業者が地元の高校、行政、学識経験者、地域の人々等と連携し、地域一体となって魚やカニ等が遡上・流下しやすい河川環境を保全することを目的として、「清流の郷づくり大作戦」に取り組んでいる。また、地域住民を対象とした体験会を通じて、矢田川流域に古くから伝わる料理や漁法などの伝統文化の伝承に努めるとともに、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用した河川清掃活動や地元小学生を対象にした環境学習会を実施し、河川の役割や環境問題、生物多様性の重要性等を学ぶ機会を提供している。



河川清掃活動



アユの放流体験

URL：https://hitoumi.jp/torikumi/wp/jisseki/2343

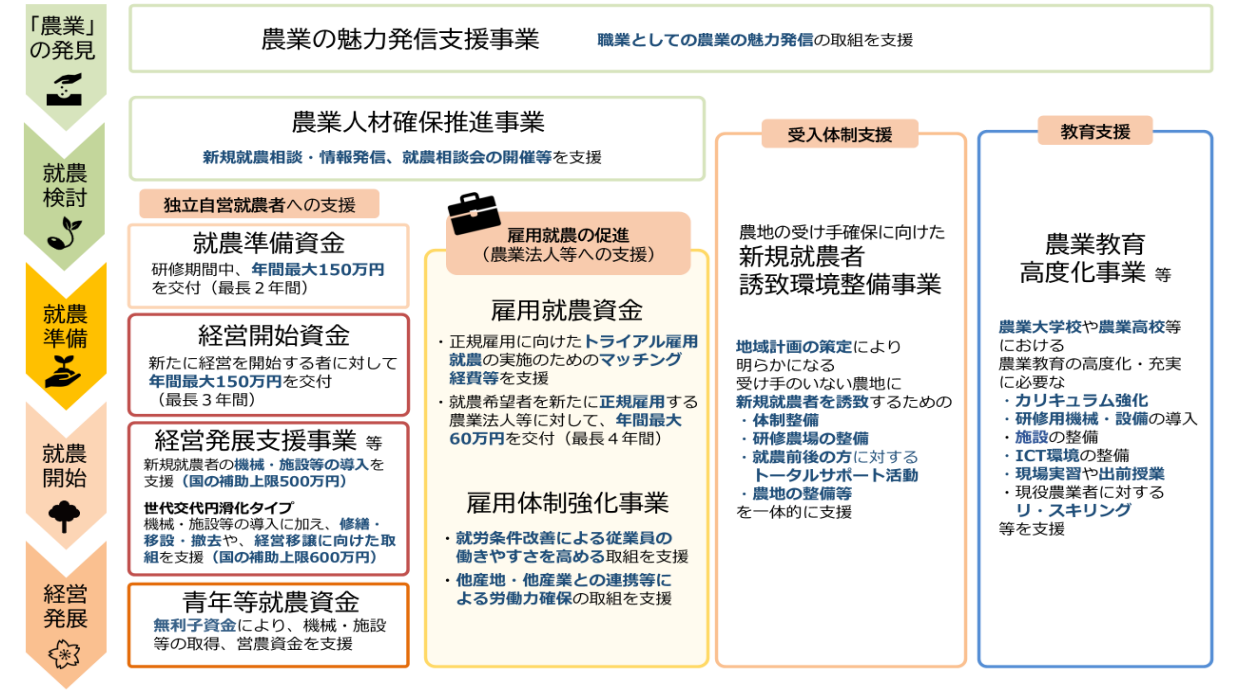
◎農林水産業に就業する場合の支援

■就農希望者に対する支援

事例：農林水産省

農林水産省では、新規就農希望者が円滑に就農できるよう、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農前後の資金の交付、就農希望者を新たに雇用する農業法人等への資金の交付、経営発展のための機械・施設等の導入支援、研修農場の整備などサポート体制の充実への支援などを通じ、就農前から就農後まで切れ目なく支援している。

新規就農施策の全体像



◎農林水産業に就業する場合の支援

■「緑の雇用」事業による林業への就業支援 ～「緑の雇用」担い手確保支援事業～

事例：農林水産省

「緑の雇用」事業は、林業への就業希望者が作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断する最長3ヶ月のトライアル雇用や、林業作業士として必要な資格取得や安全かつ効率的な森林施業に必要な知識と技能を習得する3年間の体系的な研修、加えて、就業年数に応じて効率的な現場作業を主導する現場管理責任者等へのキャリアアップ研修など、段階的な人材育成を支援する制度である。制度の支援対象となっている森林組合や林業会社などの林業経営体（認定事業主）に雇用されていることが条件となる。





URL：https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/

◎農林水産業に就業する場合の支援

■漁業就業希望者に対する支援

事例：農林水産省

農林水産省では、就業希望者が経験ゼロからでも漁業に就業できるよう、インターンシップの受入支援、漁業学校等で学ぶ者への就業準備資金の交付、漁業現場での漁労技術や経営ノウハウを習得するための長期研修、収益力向上のための資格取得や経営管理等の知識の習得への支援などを通じ、就業前から就業後まで切れ目なく支援している。

